

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	s01854	施設名称	宮前診療所(宮前診療所(飯高))		
所在地(住所)		松阪市飯高町宮前1104番地1			
					
根拠条例	松阪市飯高診療所条例	担当部署	健康ほけん部 健康推進課		
設置年度	平成2年度	財産区分	12 公共用財産		
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	市民の健康管理と福祉の増進を図るため、医療法(昭和23年法律第205号)に基づき、設置されたものであり、僻地、無医地区における医師の確保により、地域住民の医療や健康に対する不安を取り除く環境創りを目指している。				
施設の設置目的に沿った運営状況	住民の健康づくりの拠点施設として、僻地における地域医療の中核をなす医療施設は地域の住民の心のよりどころとして地域になくはならない重要な施設となっている。社団法人松阪医師会を管理者として指定管理料は支払われず、診療報酬による経営で医師の努力により経営状態も良好である。				

(2)建物の概要

設置形態	単 独	用途地域等	区域外		
駐車場(収容台数)	4台				
土 地	敷地面積	389㎡	借受期間・賃料等		
	所有者	市			
主たる建物1	建物名称	宮前診療所(飯高)			
	用途	診療所	構造・階数		鉄骨(4mm超)・地上2階・地下0階
	建築年月	平成3年3月27日	建物取得費(全体)		79,520,000円
	延床面積	283.90㎡	耐震診断(実施年)		不要
	耐震補強(実施年)	不要	所有者		市
大規模改修等の履歴・計画(300万以上)	平成26年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
対象建物	宮前診療所				
施工内容	診療所及び2階医師住宅改修工事				
費用	13,500,000円				
リスク・高機能化対応度	バリアフリー化対応済み。				

(3)管理・運営の概要

利用時間	AM9:00～PM6:00	休所(館)日	木・日・祝・お盆・年末年始
運営形態	指定管理	管理・運営者名	社団法人松阪地区医師会
委託期間(指定管理の場合)	自 平成26年 4月 1日	至	平成31年 3月31日
業務内容	施設の維持管理と、診療業務における医療サービスを利用者に提供するとともに、市民の健康管理と福祉の増進を図る。		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00	人
施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)					
維持管理経費					運営・事業等経費					
光熱水費					指定管理委託料					
保守点検委託料					その他の経費					
賃借料										
修繕費										
その他の経費										
人件費					0					
職員等					0					
非常勤職員					0					
①小計					②小計					
118,755					0					
④合計(①+②)－③					118,755円					
市民一人あたりのコスト					0.70円					
財 源					補助金等収入		その他収入			
					使用料等収入		③年間収入合計		0円	

(5)施設の利用状況

内 容	単位	実績数		
		H23	H24	H25
開業日数	日	229	228	227
利用人数	人	6,132	5,618	4,941
一日平均利用者数	人	27	25	22

(6)関連情報

類似施設	飯高歯科診療所	近隣施設	飯高歯科診療所
------	---------	------	---------

(7)その他

管理・運営上の問題点	平成25年度末をもって医師の交代があり、平成26年度には診療所及び2階医師住宅の改修及び医療機器の入替え等を予定している。新医師にも引き継ぎ地域医療の中核をなす医療施設として重要な施設であるので、健全な経営を要望する。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	
特記事項	施設設備の老朽化により今後修繕箇所が増えてくること見込まれるなか、計画的に整備、修繕を進めて行く必要がある。

